

Hiroshima NOW

2

2025

にほんご
やさしい日本語 No. 34

ひろしましたげんご
広島市多言語ニュースレター「Hiroshima NOW」は、ひろしまし こうほうし
ひろしま市の広報紙「ひろしま市民と市政」の記事や
せいかつじょうほう けいさい
生活情報を掲載しています。やさしいにほんご えいご
日本語、英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語
まいつきつきはじ はっこう
で毎月月初めに発行しています。「Hiroshima NOW」はこくさいしんこうりゅうか
国際市民交流課のホームページ（https://h-ircd.jp/hiroshima_now）でみる
ことができます。また、市内公共施設などでも配布しています。

「Hiroshima NOW」を メールでおく
送ることもできます。Email: internat@pcf.city.hiroshima.jp

「ひろしま市民と市政」は、ひろしまし
ひろしま市のホームページで見ることができます。

「ひろしま市民と市政」は、しんないこうきょうしせつ
自動翻訳で多言語（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、
ベトナム語、フィリピン語）でも読むことができます。

もくじ

- ぜい しんこく
税の申告をする ひつようがある人へ：
がつ にち げつようび
3月17日（月曜日）までに ぜい しんこく
税の申告をしてください
- じょうずに びょういん
病院にかかる ポイント
- がつ ひろしまし ちゅうりんじょう ねんかんりよう ひと
4月から 広島市の駐輪場を 1年間利用したい人へ：
がつとおか げつようび りよう ひと ついか ぼしゅう
3月10日（月曜日）から 利用したい人を 追加で 募集します
- さい
20歳になったら こくみんねんきん はい
国民年金に入ってください
- ねん がつ がつ しゆく きゅうじつ
2025年2月と3月の祝・休日の ごみの収集スケジュール

発行・編集

公益財団法人広島平和文化センター 国際市民交流課

〒730-0811 広島市中区中島町1-5

Tel. 082-242-8879 Fax 082-242-7452

Email: internat@pcf.city.hiroshima.jp

Website: https://h-ircd.jp/hiroshima_now



ぜい しんこく ひと
税の申告をする ひつようがある人へ
がつ にち げつようび ぜい しんこく
3月17日（月曜日）までに 税の申告をしてください
しみん しせい がつ にちごう
「ひろしま市民と市政」1月15日号

がつ にち げつようび がつ にち げつようび ぜい しんこく かくていしんこく きかん
2月17日（月曜日）から 3月17日（月曜日）は 税の申告をする「確定申告」の期間です。

しよとくぜい まえ とし しよとく はら ぜいきん きんがく
所得税※1は 前の年の所得※2で 払う税金の金額がきまります。

しみんぜい けんみんぜい まえ とし しよとく とし はら きんがく
市民税・県民税は 前の年の所得をもとにして つぎの年に払う 金額がきまります。

こんかい かくていしんこく れいわ ねん ねん がつ にち がつ にち しよとく たい
今回の確定申告をすると 令和6年（2024年）1月1日から 12月31日までに もらった所得に対
する 所得税などの金額が きまります。

また この所得をもとにして 令和7年度（2025年4月1日から 2026年3月31日）の 市民税・
けんみんぜい きんがく
県民税の金額が きまります。

※1 「所得税」とは 所得があった人が 国にはらう税金のことです。

※2 「所得」とは 給料などで 自分に入ったお金のことです



1. いつまでに ぜい しんこく 税の申告をしますか？

しよとくぜい ふつこうとくべつしよとくぜい し けんみんぜい ぞうよぜい
● 所得税および復興特別所得税、市・県民税、贈与税は、

がつ にち げつようび
3月17日（月曜日）までです。

こじんじぎょうしゃ しよとく ちほうしよとくぜい
● 個人事業者の消費税・地方消費税は、

がつ にち げつようび
3月31日（月曜日）までです。

ぜい しんこく ひと じぶん くに かえ にほん で まえ ぜい しんこく
☞ 税の申告をするひつようがある人が 自分の国に帰るときは 日本を出る前に 税の申告を
してください。

2. だれが ぜい しんこく 税の申告をしますか？

いりようひこうじよ しやかいほけんりようこうじよ う しよとくぜい かんぶ ひと かくていしんこく
医療費控除※3や 社会保険料控除※4などを受けて 所得税の還付※5がある人は 確定申告をしてく
ださい。

あなたが ぜい しんこく 税の申告をする ひつようがあるか ひつようがないか わからないときは 下の「4.
ぜい しんこく そうだん しんこくしよ だ か そうだんまどぐち そうだん
税の申告のことを相談したいとき、申告書を出したいとき」に 書いてある相談窓口に 相談してく
ださい。

※3 「医療費控除」とは、がつ にち がつ にち ねん
め または あなたの家族のために 払った医療費を きめられた金額より たくさん払った
とき 税金の一部がもどってくることです。

※4 「社会保険料控除」とは、あなたが あなたの社会保険料を払ったとき または あなたの
はいぐうしゃ おっと つま かぞく ひと はら しやかいほけんりよう
配偶者< = 夫や妻 >や ほかの家族の人が 払わなくてはいけない 社会保険料を あなたが
はら したとき 所得税の金額が きめられた金額より 少なくなることです。

★「社会保険料」とは 国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険などに払う お金
のことです。

※5 「還付」とは、払いすぎたお金が もどってくることです。

☞ 災害で被害を受けたり、税金を払うことが むずかしくなったりしたとき 減免※6や猶予※7を受け
受けることができます。くわしいことは 市税事務所市民税係または 税務室に相談してください。

※6 「減免」とは 払う税金が少なくなったり 払わなくてよくなったりすることです。

※7 「猶予」とは 税金を払う日を 待ってもらうことです。

3. どうやって 「申告書」 <=税を申告するための書類>を つくりませんか？

(1) どこで 申告書をもらうことができますか？

- 所得税の確定申告書などは 国税庁のホームページから ダウンロードすることができます。または 税務署などで もらうことができます。
- 市民税・県民税の申告書は 広島市役所のホームページから ダウンロードすることができます。または 市税事務所市民税係・税務室でもらうことができます。

(2) 申告するために 何がいらいますか？

税の申告をするために ひつような書類は 人によってちがいます。くわしいことは 国税庁
や 広島市役所のホームページを見てください。または あなたが住んでいるところの 税務署
や 市税事務所・税務室に聞いてください。

★ 申告書にはマイナンバーを 書かなくてはいけません。そのため つぎの①または②
のどちらかが ひつようです。①のマイナンバーカードを 持っていない人は ②の
ものが ひつようです。

① マイナンバーカード

② 「通知カード※」など マイナンバーがわかるもの。また あなたのことがわかる
もの（在留カード、運転免許証、国民健康保険証などです。）を 見せるか、コピー
を申告書といっしょに 出してください。

※ 「通知カード」は カードに書いてある 名前と住所などが 住民票と同じと
きだけ 使うことができます。

(3) 確定申告の申告書は 国税庁のホームページでも つくるができます。（「e-Tax」といいます。）

スマートフォンや パソコンで 確定申告の申告書をつくって、e-Tax で送ることがで
きます。e-Taxをつかうと 家などから 税の申告の手続きをすることができます。

e-Taxは 3月17日まで 24時間いつでも つかうことができます。つくったデータを
のこしておけば つぎの年も そのデータを つかうことができます。

e-Taxのくわしいことは、国税庁のホームページを見てください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm> (日本語)



(4) 市民税・県民税の申告書は 広島市役所のホームページで つくるができます。

前の年の 所得の金額などを 入力して 市民税・県民税の申告書をつくるができます。

市民税・県民税の申告書をつくった人は 市税事務所市民税係・税務室に ゆうびんで送る

か、または 市税事務所市民税係・税務室の窓口で 出すことができます。インターネットや
電子メールをつかって 申告書を出すことはできません。

※ 所得税の申告書は 広島市役所のホームページでは つくることはできません。

4. 税の申告のことを相談したいとき、申告書を出したいとき

所得税、贈与税、消費税・地方消費税の申告をする

あなたが住んでいるところの 税務署に申告書を出します。

しかし、広島東、広島南、広島西、広島北、廿日市、海田エリアに住んでいる人は 2月17日から 3月17日までのあいだに 「合同申告会場」で 税の申告をしてください。「合同申告会場」の詳しいことは 下を見てください。

※ 廿日市税務署のエリアに住んでいる人は 廿日市税務署でも 税の申告をすることができます。海田税務署のエリアに住んでいる人は 海田税務署でも 税の申告をすることができます。

【広島東、広島南、広島西、広島北、廿日市、海田税務署の 合同申告会場】

ど こ：「NTTクレドホール」基町クレド（中区基町6-78 パセーラ11階）

い つ：2025年2月17日（月曜日）から 3月17日（月曜日）まで

じかん：▶申告書を出す：午前8時30分から 午後4時まで

▶申告のことを 相談する：午前9時から 午後5時まで

やす み：土曜日、日曜日、祝・休日（日本の 休みの日）

※ 広島東、広島南、広島西、広島北の税務署に 税の申告をする人だけ 3月2日（日曜日）

に 申告の相談と 申告書を出すことができます。

※ 合同申告会場では スマートフォンで 申告書をつくる お手伝いもします。

★ 合同申告会場に入るためには 「入場整理券」<=会場に入るための チケット>が あります

入場整理券は その日に 会場でごばります。また 会場へ行く前に LINE（ライン）を

つかって オンラインで 入場整理券をもらうこともできます。

入場整理券には あなたが 会場に入ることができる時間が 書いてあります。

入場整理券をたくさんくばって なくなったりした日は ほかの日に来てくださいと お願い することもあります。

※ あなたが どの税務署に 申告書などを出すか、会場に行くまえに オンラインで 入場 をもらう方法などのことは 国税庁のホームページを見てください。または 税務署に 問いあ わせてください。

<https://www.nta.go.jp/index.htm>（日本語）



と 問いあわせ：税務署

税務署	Tel.	税務署	Tel.
広島東	082-227-1155	廿日市	0829-32-1217
広島南	082-253-3281	海田	082-823-2131
広島西	082-234-3110	吉田	0826-42-0008
広島北	082-814-2111		

市・県民税の申告をする

- 申告書を出すところ：
あなたが住んでいる区の市税事務所市民税係・税務室に申告書を出します。
- 申告のことを相談するところ：
区役所や公民館などで申告のことを相談できます。いつ、どこで相談できるかわかりたいときは広島市役所のホームページを見てください。

問い合わせ：

市税事務所市民税係 ※土曜日、日曜日、祝・休日（日本の休みの日）は休みです。

市税事務所	担当している区	係	Tel.
中央 (中区役所内)	中区	第一市民税係	082-504-2564
	南区	第二市民税係	082-504-2751
東部 (東区役所内)	東区	市民税係	082-568-7719
	安芸区		
西部 (西区役所内)	西区	第一市民税係	082-532-0942
	佐伯区	第二市民税係	082-532-1012
北部 (安佐南区役所内)	安佐南区	第一市民税係	082-831-4935
	安佐北区	第二市民税係	082-831-5016

税務室 ※土曜日、日曜日、祝・休日（日本の休みの日）は休みです。

税務室	Tel.
南（南区役所）	082-250-8946
安芸（安芸区役所）	082-821-4913
佐伯（佐伯区役所）	082-943-9716
安佐北（安佐北区役所）	082-819-3913

じょうずに 病院にかかる ポイント

「ひろしま市民と市政」1月15日号

休みの日や夜のじかんに、たくさんの方が病院に行くと、ふだん病院があいている平日（月曜日から金曜日）やひるのじかんよりも診察してもらうまでの待つ時間がながくなることがあります。また休みの日や夜のじかんに診察を受けると初診料※が平日のひるのじかんに診察を受けたときより高くなります。

つぎのような理由では休みの日や夜のじかんに病院に行かないでなるべく平日やひるのじ

かんに 病院に行ってください。診察を受けるために 待つじかみや 待つための体力、払うお金の
ことも考えて 病院に行ってください。

- 平日は 学校や しごとに行っているから 病院に行くことができないから
- ひるのじかンは たくさんの人が 病院に来ていて すぐに診察してもらえないから

※ 「初診料」とは 病気やけがなどで その病院で はじめて診察を受けたときに はらうお金で
す。また いちど行ったことがある病院でも たとえば3か月以上行っていないとき（期間は病院
によって ちがいます）は 初診料を 払うひつようがあります。

にち 日ごろから じょうずに 病院にかかるポイント

- 病院があいている 平日や ひるのじかんに 病院へ行って 診察を受ける
- 病院に行ったほうがいいか わからないときは 救急相談センターに 相談する
- 「かかりつけ医※」の先生を 見つける

※ 「かかりつけ医」とは あなたがいつも診察を受けたり 健康のことを 相談したりする
医者のことです。

👏 大きな病院で 診察を受けるときは 気をつけてください

大きな病院に はじめて行くときは 「紹介状」を持っていくことが のぞましいです。

「紹介状」がなくても 大きい病院で 診察を受けることはできます。しかし 「紹介状」
がないと 診察のお金のほかに とくべつな料金がかかることがあります。

「紹介状」は かかりつけ医の先生から 出してもらうことができます。そのため 日ごろから
診察や 健康のことを相談できる 病院を見つけておいてください。

病院に行ったほうがいいか わからないときは 電話で相談することができます。

看護師の資格を 持っている 相談員が アドバイスをしてくれます。相談の お金はかかりませ
ん。しかし 電話のお金は かかります。相談は 日本語です。

📺 救急相談センター・広島広域都市圏・備後圏域

Tel. #7119 または 082-246-2000

24時間 いつでも 電話することができます。



📺 こどもの救急電話相談

Tel. #8000 または 082-555-8870

電話することができる じかん

▶ 月曜日から 金曜日：午後7時から つぎの日の午前8時まで

▶ 土曜日、日曜日、祝・休日（日本の 休みの日）、12月29日から 1月3日：

午後5時から つぎの日の午前8時まで

よる 夜に 急に病気になったとき 夜間急病センターで 診察を受けることができます

よる 夜に 熱が出たときなど 救急車はよばなくてもいいけど つぎの日の朝まで 待つことができな
いときは 夜間急病センターで 診察を受けてください。

※ 夜間急病センターに行くまえに かならず電話で 問いあわせをしてください。

千田町夜間急病センター（ところ：中区千田町3丁目8-6）

Tel. 082-504-9990

あいている時間：午後7時30分から 午後10時30分まで

診てもらえることができる科：内科（15歳から 年れいが上の人）、眼科、整形外科、外科（けが）

休み：12月31日から 1月3日

▶ 可部夜間急病センター（ところ：安佐北区可部南2丁目1-38）

Tel. 082-814-9910

あいている時間：午後7時から 午後10時30分まで

診てもらえることができる科：内科（15歳から 年れいが上の人）

休み：日曜日、祝日（日本の 休みの日）、12月31日から 1月3日

🚑 つぎのような症状があるときは、すぐに救急車（#119）をよんでください！

- 息をすったり はいたりすることが うまくできなくなる（呼吸困難）
- うまく話すことができない、ことばが出てこない
- とつぜん 片方の手や足に 力が入らなくなる など

と
問いあわせ：医療政策課 Tel. 082-504-2178

4月から 広島市の駐輪場を 1年間利用したい人へ
3月10日（月曜日）から 利用したい人を 追加で 募集します

2025年4月から 駐輪場<=自転車とバイクを とめるところ>を利用したい人の募集は 2025年2月5日（水曜日）で終わりました。しかし 2025年3月10日（月曜日）から まだ空いている駐輪場は 利用したい人を 追加で 募集します。

❏ だれが駐輪場の 申し込みをすることができますか？

2025年4月1日から 2026年3月31日まで 1年のあいだ 駐輪場を続けて利用する人。

いま駐輪場を利用している人も あたらしく申し込みをしてください。

❏ 1年間 駐輪場を利用して 払うお金は いくらですか？

自転車 18,000円

バイク（原動機付自転車・自動二輪車） 30,000円

※ 自転車が15,600円、バイク（原動機付自転車・自動二輪車）が27,600円の 駐輪場もあります。



❏ 1年間分のお金を 2回にわけて 払うことができます。

❏ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の どれかを持っている人は 1年間の駐輪場のお金が 半分になります。

❑ どうやって 申しこみをしますか？

① ホームページから 申しこむ

広島県ビルメンテナンス共同組合の ホームページから 申しこみをしてください。

※ 基町にある中央駐輪場は アマノマネジメントサービスに 申しこみをしてください。

広島県ビルメンテナンス共同組合では 申しこみを受けつけていません。

② 申請書を駐輪場に 持って行く

申請書に ひつようなことを書いて 駐輪場に 持って行ってください。

★ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の どれかを持っている人は 手帳のコピーと「減額申請書」も いっしょに出してください。

【申請書を もらうことができる場所】

駐輪場や 区役所の維持管理課などで もらうことができます。

または ホームページからもダウンロードすることができます。

● 広島県ビルメンテナンス共同組合（中央駐輪場（基町）は除きます。）

<https://www.hbmc.or.jp/churin/>（日本語）

● アマノマネジメントサービス（中央駐輪場（基町）のみ）

https://hiroshima-park.com/2025/01/15/bosyu_motomachi_2024/（日本語）



と 問い合わせ

広島県ビルメンテナンス共同組合 Tel. 082-242-7330

※ 中央駐輪場（基町）についての問い合わせ：アマノマネジメントサービス株式会社

Tel. 082-227-2110

20歳になったら 国民年金に入ってください

「ひろしま市民と市政」1月15日号

日本に住んでいる 20歳から 59歳までの人は 国民年金に 入らなくてははいけません。学生も 20歳になったら 国民年金に入ります。

20歳になった人には 国民年金に入るための手紙が とどきます。もし 20歳になってから 2週間がすぎても この手紙がとどかないときは 区役所の保険年金課に 問い合わせてください。

（厚生年金※1などに 入っている人は のぞきます。）

失業<=しごとを なくす>や、前の年の所得※2が きまった金額より少ないなどの理由で 国民年金の保険料（お金）を 払うことができないときは 保険料のお金の ぜんぶ または 一部を 払わなくてよくなる制度（「免除制度」といいます）が あります。区役所の保険年金課に 相談してください。

※1 「厚生年金」とは 会社ではたらいっている人などが 入る保険です。

※2 国民年金の保険料の 免除制度を 1月から 6月のあいだに 申しこむときは 前の年の もうひとつ前の年の所得になります。

と
問い合わせ：区役所の保険年金課

区	Tel.	区	Tel.
なかく 中区	082-504-2556	あさみなみく 安佐南区	082-831-4931
ひがしく 東区	082-568-7712	あさきたく 安佐北区	082-819-3910
みなみく 南区	082-250-8944	あきく 安芸区	082-821-4910
にしく 西区	082-532-0935	さえきく 佐伯区	082-943-9713

ねん がつ がつ しゆく きゆうじつ
2025年2月と3月の祝・休日の
しゆうしゆう
ごみの収集スケジュール

あなたが住んでいるところの ごみを捨てる日が 祝日や休日（日本の 休みの日）にあたる時
ごみの収集スケジュールは つぎのとおりです。



しゆうしゆう
ごみの収集スケジュール

○・・・ごみを捨てることができます。 ✕・・・ごみを捨てるできません。

しゆく きゆうじつ 祝・休日	かねん 可燃ごみ ペットボトル・リサイクルプラ	しげん ゆうがい 資源ごみ・有害ごみ ふねん 不燃ごみ・その他プラ
がつ にち かようび 2月11日（火曜日） けんこくきねん ひ 「建国記念の日」	✕	○
がつ か げつようび 2月24日（月曜日） ふりかえりひ ふりかえり休日	✕	○
がつはつか もくようび 3月20日（木曜日） しゅんぶん ひ 「春分の日」	✕	○

かてい だ ひろしましやくしよ み
家庭ごみの出し方のことは 広島市役所のホームページも見てください。

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/kateigomi/363649.html>



くわしいことは つぎのところに電話をしてください。

と
問い合わせ：業務第一課 Tel. 082-504-2220

